児童虐待対応に係る府内の取組状況（事例抜粋）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大阪府 | 大阪市 |
| 主な取組 | 体制強化 | 警察との全件情報共有 | 民間委託 | こども相談センターの機能強化(職員体制強化) | こども相談センターの通告・相談対応体制の整備 | 共通リスクアセスメントツールの活用 |
| 概要 | 対応件数の大幅な増加等を踏まえ、子どもの安全を確実に確保するため、児童福祉司等を増員 | 子ども家庭センターと警察とのダブルチェックによる「児童虐待の見逃し防止」と「支援の充実」を図るための全件情報共有 | 　子ども家庭センター職員のマンパワーを重篤事案に集中・特化するため、民間団体との効率的・効果的な連携を実施 | 1. 児童福祉法配置標準等の児童福祉司及び児童心理司の増員
2. 児童相談所の複数設置(2か所→3か所)

※４か所目について検討中1. 一時保護ガイドラインに合致した支援体制の強化
2. 組織内弁護士を配置
 | 　24時間365日児童虐待の通告・相談対応を行うフリーダイヤルの「児童虐待ホットライン」を開設するとともに、宿日直職員及び警察ＯＢによる安全確認体制を構築 | 　本市独自のツールを活用し、５段階の虐待リスクレベルに振り分け、リスクレベルに応じたきめ細やかな支援を実施 |
| 実績 | Ｈ24以降、児童福祉司を60人増員　令和９年度までに143人増員予定 | 4,433件(H30.8～H31.3)(定期共有分のみ) | 安全確認訪問件数：1,351件夜間休日の電話相談対応件数：5,796件 | ・平成22年から7年間で122人(うち児童福祉司46人)増員・平成30年度～令和８年度までに161人（うち児童福祉司55人）の増員(平成29年度実績での積算)を予定 | ホットライン受電件数4,126件(H30) | ― |
| 開始年度 | ― | H30年8月分から開始 | 平成28年度 | ― | H21年9月 | H31年4月 |
| 今年度予算 | ― | 3,755千円 | 安全確認73,516千円電話相談39,405千円 | ― | 約69,000千円 | ― |
|  | 堺市 | 泉大津市 |
| 主な取組 | ２４時間ルールによる児童虐待通告対応 | 虐待とＤＶ相談支援のワンストップ対応 | 性暴力被害者に対する支援施策 | 機能の統合 | サービスの充実・強化 | 周産期からの虐待予防ネットワーク |
| 概要 | 児童虐待通告に速やかに対応することを目的として、通告から安全確認まで２４時間以内に対応する「２４時間ルール」を実施 | 各区子育て支援課に家庭相談員と女性相談員の両方を配置し、虐待相談とＤＶ被害者相談支援をワンストップで行うとともに、情報共有し迅速に対応 | 「堺セーフシティ・プログラム」の一環として、性的虐待を含む性暴力被害者を支援につなげるための相談窓口周知カードを作成し、啓発を実施 | 　支援の必要な家庭を早期に把握し、タイムリーかつ適切なサービスを提供するため、児童福祉担当課と母子保健担当課をひとつの課に統合 | 　家事育児支援員派遣事業の委託先を変更し、ニーズに沿った支援の実現を図るとともに、養育支援家庭訪問事業について、アウトリーチによる孤立した子育て予防等を目的に民間団体に委託 | 　妊娠期からリスクを予測し育児困難を未然に防ぐとともに互いの支援に生かすため、市立病院を中心とした医療機関との定期的な会議を実施 |
| 実績 | ― | 家庭児童相談5,956件女性相談2,217件 | 113,000枚 | ― | ― | ― |
| 開始年度 | Ｈ２５年度 | Ｈ２２年度 | H２９年度 | H30年4月 | H31年4月 | H14年 |
| 今年度予算 | ― | ― | ― | ― | 家事育児支援員派遣事業200千円養育支援家庭訪問事業1,344千円 | ― |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 太子町 |
| 主な取組 | 組織体制の強化 | 生活困窮等の家庭に対する総合的支援 |
| 概要 | 「安心して子育てができるまち」をめざし、平成２８年７月に「子育て支援課」を新設するとともに、妊娠期から思春期にわたるまで切れ目のない支援が出来るよう、同時に「子育て世代包括支援センター」を設置 | 生活困窮者等の子どもを含めた家庭全体に対して、「子育て連携支援員」を派遣し、対象児童の学習支援などを行うことで子どもの健全育成とともに、虐待予防を図る |
| 実績 | － | ９世帯（Ｈ30） |
| 開始年度 | 平成28年7月 | 平成29年度 |
| 今年度予算 | － | 5,000千円 |